

かさま 市議会だより

No.42

KASAMA

2016.8.18



憧れのプロゴルファーが登場

(日本ゴルフトアー選手権の期間中に開催された、グリーンフェスタかさま2016)

CONTENTS

平成28年第2回定例会

■ ■ ■ 提出議案等の審議結果	3	■ ■ ■
■ ■ ■ 審査の経過	4	■ ■ ■
■ ■ ■ 一般質問	8	■ ■ ■

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中



平成28年度補正予算など全議案を原案可決

平成28年第2回定例会が、6月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

初日(1日)は、会期の決定、請願の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

3日は、所管の常任委員会に議案を付託し、7日・8日に付託議案の審査を行いました。

10日・13日・14日の3日間は、一般質問を行い、議員と執行部との間で活発な議論が交わされました。

最終日(15日)は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行い、請願を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

平成28年第2回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	会 議	議 事 事	傍 聴 者
①	6月1日	水	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）	6名
②	2日	木	休 会	議案調査	
③	3日	金	本会議	議案質疑・委員会付託	
④	4日	土	休 会		
⑤	5日	日	休 会		
⑥	6日	月	休 会	議事整理	
⑦	7日	火	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）	
⑧	8日	水	休 会	常任委員会（建設土木）	
⑨	9日	木	休 会	議事整理	
⑩	10日	金	本会議	一般質問	43名
⑪	11日	土	休 会		
⑫	12日	日	休 会		
⑬	13日	月	本会議	一般質問	32名
⑭	14日	火	本会議	一般質問	39名
⑮	15日	水	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	3名



第2回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
報告 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 27 年度笠間市一般会計補正予算 (第 6 号))	原案承認
報告 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 27 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号))	原案承認
報告 第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認
報告 第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市保育料に関する条例等の一部を改正する条例)	原案承認
報告 第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 28 年度笠間市一般会計補正予算 (第 1 号))	原案承認
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めるについて	原案同意
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めるについて	原案同意
諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めるについて	原案同意
議案 第 58 号	笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めるについて	原案可決
議案 第 59 号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めるについて	原案可決
議案 第 60 号	笠間市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 61 号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 62 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 63 号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 64 号	笠間市基本構想の議決に関する条例について	原案可決
議案 第 65 号	笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例について	原案可決
議案 第 66 号	工事請負契約の締結について (堂ノ池周辺整備工事)	原案可決
議案 第 67 号	工事請負契約の締結について ((仮称) いなだこども園建設工事)	原案可決
議案 第 68 号	工事請負契約の締結について (岩間第一小学校校舎改修工事)	原案可決
議案 第 69 号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案 第 70 号	茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について	原案可決
議案 第 71 号	笠間市公共下水道下市毛ポンプ場ポンプ設備等更新工事委託に関する協定の締結について	原案可決
議案 第 72 号	平成 28 年度笠間市一般会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案 第 73 号	平成 28 年度笠間市一般会計補正予算 (第 3 号)	原案可決

★は 6/1 議決、その他は 6/15 議決

平成 28 年度補正予算などを審査しました。(常任委員会)

今期定例会では、平成 28 年度の補正予算など 14 件の議案と請願 2 件の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

■開催日	6月7日（議案および請願の審査）				
■審査議案等	議案第 60 号 議案第 64 号 議案第 66 号 議案第 70 号 議案 72 号 議案第 73 号 請願第 28-2 号 請願第 28-3 号				
■出席を求めた部署	秘書課、企画政策課、資産経営課、財政課、市民活動課、市民課 環境保全課、農政課、商工観光課、議会事務局				
■質疑・意見等	堂ノ池周辺整備工事完成後の、維持管理費と管理の所在について【議案第 66 号】 公共施設ごみ収集業務委託の発注形態について【補正予算 議案第 72 号】 モニターツアー委託の内容について【補正予算 議案第 72 号】 一般廃棄物処理手数料過徴収金返還の事務処理方法について【補正予算 議案第 73 号】				
■審査結果	議案第 60 号 議案第 66 号 議案第 70 号 原案可決（賛成多数） 議案第 64 号 議案第 72 号 議案第 73 号 原案可決（全会一致） 請願第 28-2 号（継続審査） 請願第 28-3 号（継続審査）				

教育福祉委員会

■開催日	6月7日（議案審査）				
■審査議案等	議案第 61 号 議案第 62 号 議案第 63 号 議案第 67 号 議案第 68 号 議案第 72 号				
■出席を求めた部署	保険年金課、社会福祉課、子ども福祉課、 学務課、笠間公民館、笠間図書館、スポーツ振興課				
■質疑・意見等	なし				
■審査結果	議案第 61 号 議案第 62 号 原案可決（賛成多数） 議案第 63 号 議案第 67 号 議案第 68 号 議案第 72 号 原案可決（全会一致）				

建設土木委員会

■開催日 6月8日（議案審査）

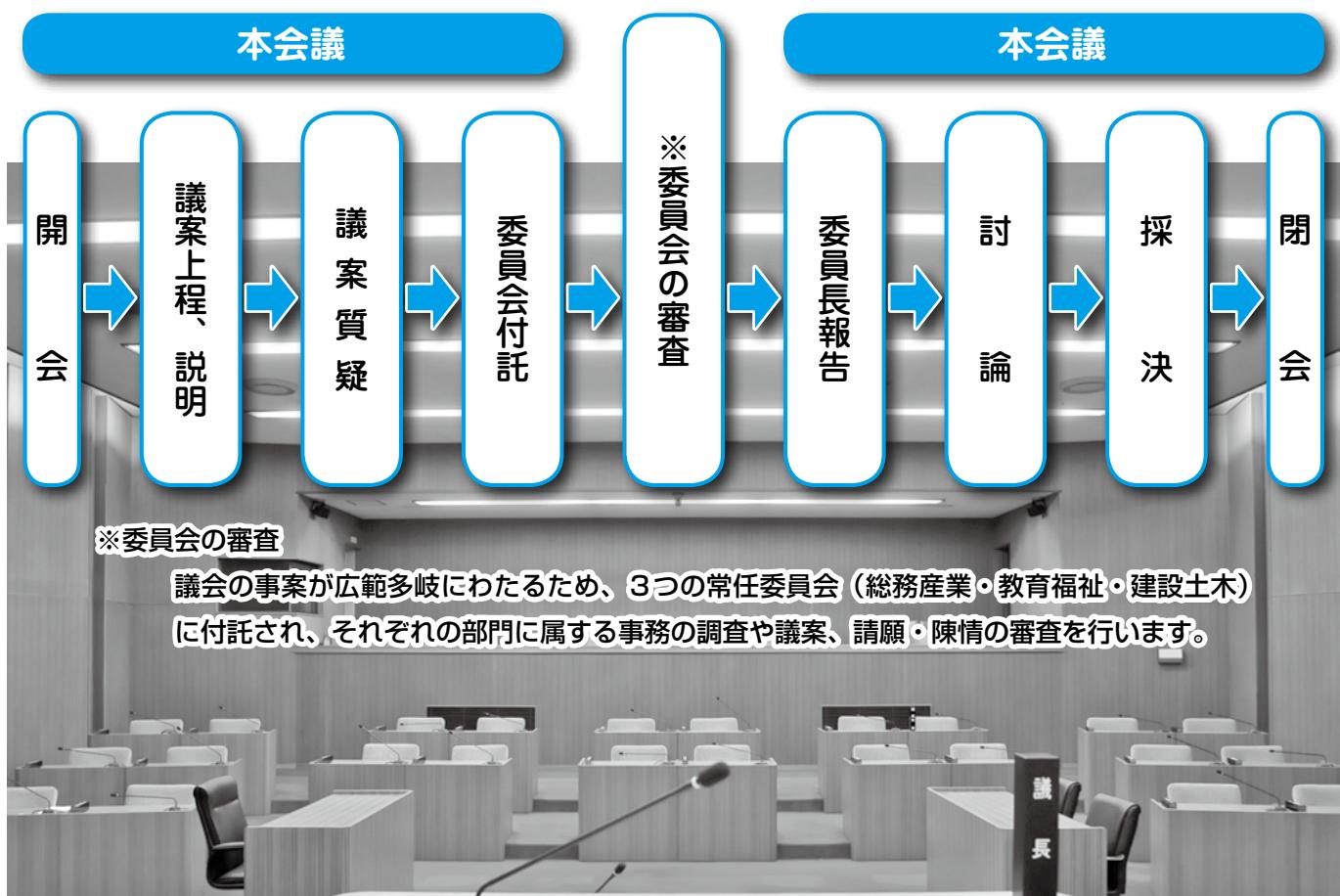
■審査議案等 議案第65号 議案第69号 議案第71号 議案第72号

■出席を求めた部署 建設課、都市計画課、管理課、下水道課

■質疑・意見等 計画が進行している事業の本条例適用の有無、国・県等の関連法令等との係わりについて【議案第65号】
新たな市道への移管協議箇所の有無、公道の適切な維持管理について【議案第69号】
国庫補助金の減額による事業の推進への影響、道路工事費等の入札差金の扱い、市道の橋梁点検の現状について【補正予算 議案第72号】

■審査結果 議案第65号 議案第69号 議案第71号 議案第72号
原案可決（全会一致）

会議の流れ（議案の審議に関する一般的な例）





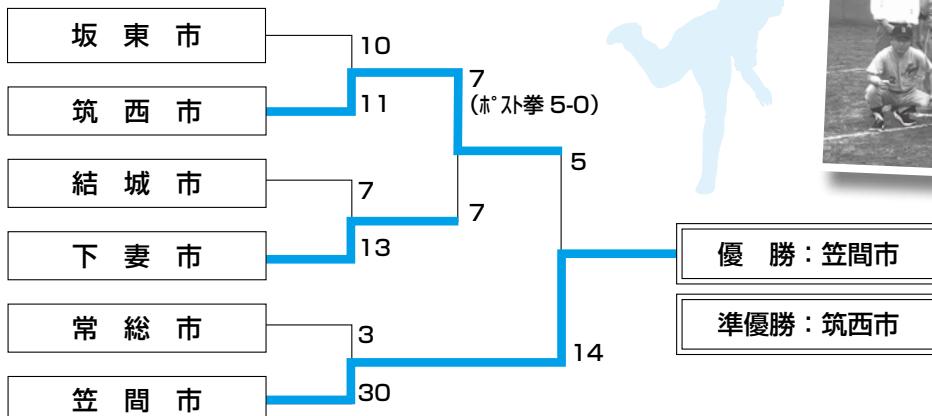
県西市議会議員野球大会

優勝！笠間市議会

6月25日（土）、下妻市柳原球場で「平成28年 茨城県西市議会議員野球大会」が開催されました。

この大会は、野球を通じて議員相互の交流と親睦を深め、健康づくりを推進し、明るい社会生活に寄与することを目的に行われ、6市が参加し熱戦を繰り広げました。

当日は、梅雨の最中でいにくの空模様の下での戦いとなりましたが、一致団結して試合に臨んだ笠間市議会は、選手それぞれが投打に活躍し、2試合を勝ち抜いて優勝しました。



全国・県市議会議長会表彰

全国市議会議長会表彰

在職 15 年以上

横倉 きん

茨城県市議会議長会表彰

在職 15 年以上
在職 8 年以上横倉 飯田 きん
正憲

笠間市議会の本会議を見てみませんか

本会議の様子をインターネットで生中継
および録画配信しています。

笠間市 または 笠間市議会

Q 検索

笠間市公式ホームページ トップページから

笠間市議会

をクリック

・議会中継 をクリック

ライブ中継

本会議録画放映 をクリック



※生中継は本所・各支所ロビーに配置されたテレビでもご覧いただけます。



私たちの将来のために 大切な一票

選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられることにより、次代を担うより多くの若者が政治に参加できるようになりました。

今回は、投票立会人として選挙事務を経験した笠間高校、友部高校3年生の皆さんから感想や意見などを伺いました。

笠間高校

質問項目 ①期日前投票立会人を経験して ②選挙について



- ①選挙区と比例区が分かれていることに驚いた。
②新聞報道、テレビ、インターネットなどから情報を収集し、自分の意思で投票したい。

たかの 高野 まこと 誠人さん

- ①投票所は入りにくい感じでしたが、自分たちの将来のために若者に投票してほしい。
②ショッピングセンターなど多くの人が集まる場所でアピールすればいいと思う。

かわのべ 川之邊 サヤカさん

- ①最初は不安で緊張した。
②投票前に政治について勉強したい。

えびはら 海老原 もとき 基希さん

- ①投票所は堅苦しい感じでしたが、皆さんよく教えてくれた。
②選挙について、よく理解できるように勉強したい。

さくま 佐久間 紗由子さん

友部高校

3年生5人のグループが、先生を交えて選挙についての勉強会を行いました。選挙に対するイメージや、投票する若者を増やすための方策などについて話し合いました。

選挙に対するイメージは？

- 投票する人は、年配の方が多いと思っていたが、投票立会人を経験して若い人が多いと感じた。
- 投票の手続きが複雑そう。
- 誰に投票していいのかわからない。



どのようにすれば投票する若者が増えると思うか？

- SNSで候補者などの情報を知ることができ、スマートフォンで投票ができるようになれば増えると思う。
- シルバー世代ばかりでなく、若い世代に対する取組みや重要な施策が掲げられれば、趣味やバイトより選挙を優先する。

いませ 今瀬 和樹さん とみた 富田 貴大さん もりた 森田 菜々さん
たや 義孝さん はぎのや 萩野谷 祐加さん

18歳で選挙権を得ることについてどう思うか？

- 政治への関心を持つのが早くなり、いいと思う。
- 大学受験に集中したいので、これまでどうりでいい。

傍聴者の声 一般質問「一問一答方式」を傍聴して

定例会を傍聴しての感想は、まず、着席や質問時間など時間厳守はよかったです。

次に、激しく議論をたたかわせた丁々発止もあり、互いに自分の考えを言い張って譲らない押し問答は圧巻でした。質問と答弁のピンボケや、誰が答弁するかなど執行部の戸惑いもありましたが、試行錯誤と目標に向かっての切磋琢磨を期待しています。

市長・執行部、議員、市民の真剣な眼差しが、いい意味での緊張感を醸し出すと思います。できれば、多くの市民の方に議会の直接傍聴またはインターネットでの視聴を希望します。

「一問一答方式」は、これまでの一般質問より声のトーンの変化、黙り込む時間や、笑いなど人間的な味わいがあってよかったです。

さわだ 澤田 みのる 實(下郷)





大関久義議員

定住化促進事業について

空き家の活用の推進

問 ① 都市計画課内に空家対策推進室をつくった目的。
② 空家対策協議会の設置計画はどのように進められたか。
③ 空き家等の所在の把握、所有者等の特定と意向の把握など、対策に必要な情報収集の方法。
④ 予算額544万円の空き家等対策計画で実施する事業。
⑤ 情報管理システム構築用の293万円の使途と内容。
⑥ 予算640万円の空き家活用補助金の内容と計画。
⑦ 空き家を活用した定住化対策事業について伺う。

答 **都市建設部長**

本市は、国の空き家等対策の推進に関する特措法施行前から空き家解消に取り組んできましたが、空き家適正管理事業と空き家バンク事業の統合で事業の一層の推進を図る。②協議会は空き家対策計画作成等に関する協議を行つほか、同計画の実施の一環として、行政指導の対

象となる特定空き家に該当するか否かの判断、空き家調査、特定空き家の立ち入り調査の方針を協議する組織で、地域住民、法務・不動産・建築等に関する学識経験者の参加を予定している。本年度に協議会を組織し、笠間市空き家等対策計画を策定する。③平成25年度の総務省調査によると、市内の住宅総数3万1,80戸のうち3,870戸が空き家で、一般住宅が2,270戸、アパート含めた賃貸用住宅が1,600戸。これまでの実態調査で蓄積した約700件の情報に加え、本年度中に実態調査を実施し、特措法の施行で利用可能になった固定資産課税情報などの所有者情報を活用し指導対象者の特定を行うなど、より精度の高い実態把握を行う。④地方創生加速化交付金を活用し、笠間市空き家等対策計画を策定し、法令に基づき、助言、指導、有効活用等の方針を決定する。対象エリアは笠間市全域。⑤実態把握調査の結果を一覧表並びに地図上に示すなどデータベースシステムを構築

し、常時確認ができるようにする。⑥平成25年度から空き家バンク制度を立ち上げ、空き家を売りたい・貸したい所有者と、空き家を貰いたい・借りたい利用希望者の橋渡しを行い、現在までに県外から6件、県内から23件の29件の成約、移住・定住が実現した。空き家活用支援補助金制度は空き家バンクに登録された物件の修繕、購入、賃借に係る経費の一部を補助する制度で、平成25年度から現在までに修繕補助18件、購入費補助11件、家賃費用補助1件の実績があった。⑦昨年11月から福原地区の空き家を利用したお試し居住や日帰りツアーや泊2日のツアーを実施。今年度も実施予定。

お試し移住体験施設
「かさちよこ HOUSE (ハウス)」

笠間市消防団組織等整備方針について

分団統合の課題

問 ① 笠間市消防団のあり方にに関する検討委員会と笠間市消防団審議会までの経過。
② 現在の分団数と団員及び充足度と日中の後のあり方について。
③ 統合再編による消防団員の平均年齢について。
④ 統合再編による消防団員の見直し、消防団の全体の今後のあり方について。

に出動可能な団員の確保と消防団員の平均年齢について。
組織の見直し、消防団の全体の今後のあり方について。

は平成28年5月1日現在で34.9歳。

編計画の考え方、分団数の計画及び統合する分団に係る詰所、車両の整備方針について伺う。

答 **消防長**

① 平成24年度に消防団本部運営事業が行政評価外部評価対象事業となり、笠間市消防団組織のあり方を人口規模、地理的条件、想定される災害等を考慮して統廃合を検討し、分団数、定数の見直しを図るべきとの意見を受け、笠間市消防団幹部と事務局で課題を検討した結果、消防団のあり方にに関する検討委員会で協議、検討し報告書にまとめられた。さらにこれをもとに笠間市消防団審議会が審議し、答申書として市長に提出された。②人口減少、少子高齢化、サラリーマンの増加により新入団員の確保、平日日中に出動可能な団員の減少等に伴う団員の確保、詰所や消防車両の老朽化による更新希望の高まりなど大きな課題が多々ある。平日日中に出動可能な団員数は、平成25年は11名から1名、26年、27年は、15名から2名。災害現場で活動するには最低3名は必要だが、3名以下の分団が平成25年は12、26年は9、27年は12個分団あった。統合・再編により平日日中に出動可能な団員が増えると考える。団員の平均年齢は平成28年5月1日現在で34.9歳。

に、分団を使用することを基本とし、分団によっては詰所の地理的条件等を考慮し建て替えも検討する。経過年数の多い車両同士の場合は、更新を視野に入れ、統合再編する分団を優先的に整備し、統合再編後に経過年数が少ない車両が残る場合は他の分団への車両と入れ替えを行うなど弹力的に配置する。

③ 笠間市消防団の今後のあり方は検討委員会で検討された結果、少子高齢化、人口減少は不可避免で、団員不足で活動不能状態になる前に、機動的な組織として再編、強化することが提言され、審議会で46個分団から33個分団への再編が提示された。④ 統合再編計画は、地域、集落、人口、世帯の動向、地域の特性、道路等交通体系の整備状況、常備消防署との距離、車両、装備等の状況を考慮し、具体的には地域の消防の実情、地域特性を熟知し、現場で活動する消防団が数回にわたり検討した。さらに審議会で検討した結果、笠間地区は19個分団が13個分団、友部地区は15個分団が12個分団、岩間地区は12個分団が8個分団に再編することが提示された。統合する分団の整備計画は、統合再編後に使用する詰所（築年数が少ない詰所）と車両（経過年数が少ない車両）を使用することを基本とし、分団によっては詰所の地理的条件等を考慮し建て替えも検討する。経過年数の多い車両同士の場合は、更新を視野に入れ、統合再編する分団を優先的に整備し、統合再編後に経過年数が少ない車両が残る場合は他の分団への車両と入れ替えを行うなど弹力的に配置する。



菅井 信 議員

筑波海軍航空隊記念館について

問 ① 開設からの経緯。
② 来場者総数、イベント等の実績。
③ 生涯学習機能や平和教育としての機能の効果。
④ 市の役割と市の財政負担額。
⑤ 今後の協議内容。
⑥ 施設改修等のあり方を伺う。

答 教育次長

① 昭和13年に筑波海軍航空隊の司令部庁舎として建築され、戦後は県立友部病院の管理棟として平成23年まで利用された。平成24年に映画『永遠の0』の撮影が行われ、映画を支援するために発足した筑波海軍プロジェクト実行委員会の運営により、県から借用許可を得て開館した。② オープンから平成28年3月まで(2年4か月)で15万2,432名。イベントは講演会やパネル展など年間を通して開催し、平成27年度は8回の講演会、朗読会、紙芝居を行った。③ 関係者の貴重な遺品や資料の公開

題材として学校教育の中に位置づけている。④ この建物や遺跡を保存し、平和への願いを次世代に引き継ぐことが地元笠間市の責務であると考え、茨城県には旧司令部庁舎の保存と記念館存続の要望を行った。記念館運営費として平成25年538万円、26年度858万円、27年度840万円の財政支援をした。⑤ 今後も継続して展示を行うには、旧司令部庁舎を建築基準法に適合する耐震、防火等の大規模な改修工事が必要となる。実行委員会としては現在のまま保存し、大規模改修が不要な隣接する病棟へ移転し長期的な公開に向けた事業を計画中。

答 市長

⑥ 旧筑波海軍航空隊の司令部庁舎と周辺の関連施設は、当時のままの原型を残す全国的にも大変貴重な戦争遺跡であると考える。今後、市としては、所有



筑波海軍航空隊記念館

笠間市第2次総合計画の策定及び議会とのかかわりについて

問 ① 総合計画策定の制度的な変遷及び位置づけ。
② 合併前の旧市町の計画、新市建設計画、第1次総合計画に至るまでの組み立て方。
③ 第1次計画の目標

に対する成果の分析。
④ 10年間の市長としての所感。
⑤ 第2次計画策定の趣旨と位置づけ。
⑥ 策定する計画の期間及び構造等、組み立て方。
⑦ 笠間市創生

事業アクションプランの三層構造。
⑧ 創生総合戦略は人口減少抑制と地域経済の活性化が大きな目標。人口減少抑制や地域経済の活性化は地域共通の大きな課題で、第2次総合計画の重点

別計画は、総合計画との統一性の下位に位置づけ効率的、効果的に施策を展開する。⑧ 法的な策定及び議決義務の廃止により自治体みずからの責任と判断において、自治体の最上位計画のあり方を改めて検討、構築することが求められているとの考え方から、議会の議決を得て、市民議会、行政が一体となつて将来像の実現に向けて推進していく

答 市長公室長

① 昭和44年の地方自治法改正で最上位に位置づけられ、その後、ハード・ソフト事業を含め21か所ある。それらとの連携に

なったときには一定の改修が必要で、その財源は今後検討、協議をしていきたい。

答 市長

④ 前期の5年は、行財政改革を進め、県から積極的に権限委譲を受けて質の高い行政サービスを迅速に提供し行政基盤を構築して

いた。ハード面では、各旧市町間を結ぶ幹線道路や公共交通の充実などインフラを整備し、都市の骨格を形成してきた。東日本大震災発生後は復旧復興を最優先に取り組み、駅周辺整備や地域産業の活性化、企業誘致の支援、人材の育成を行い、コンパクトなまちづくりの推進、少子化対策、子ども・子育て支援策、教育力の向上に一定の成果が得られたものと考える。

人口減少が当初の予想より加速化し、少子化対策の効果をさらに出す取り組みが必要ではないかと思

う。

9 かさま市議会だより

災害時の避難所の生活環境整備について



横倉きん議員

か。女性ニーズの把握に女性職員の配置を求める。(7)要配慮者対策対象者の概数と把握及び人材支援の確保と運営体制について。(8)仮設住宅用地の確保。(9)地域防災計画の予算の裏づけ、避難所の責任者の裁量の幅と権限。(10)地域防災計画に対する市长の政治姿勢と決意を伺う。

館跡地クラウンドの3か所を建設候補地として選定した。最大295戸の仮設住宅の整備が可能。
⑨平常時の主要防災対策費は、自主防災組織を結成する費用や防災訓練用の経費、防災行政無線の維持管理などの予算措置をしている。発災時の予算是予備費の活用や補正予算を措置し、

き、要支援者の受け入れや施設と災害対策本部間の連絡を行う職員、保健師等の専門職員を市が派遣する。食料、物資は市から搬入し、運営人員が不足する場合は市職員を派遣する。

③平成22年3月策定の笠間市耐震改修促進計画に基づき木造住宅耐震診断士の派遣（平成22年度～27年度）を実施。平成28年3月時点で笠間市の住宅の耐震化率は78.6%。学校などの市有建築物の耐震改修率100%を達成したが、今後予想される巨大地震や首都直下地震に向け、耐震改

宅復興支援利子補給補助金交付要綱に基づき東日本大震災の被災住宅への負担軽減に取り組んでいる。定住促進や被災住宅の復興を進めていることから、住宅リフォーム助成における耐震化助成制度の創設は考えていい。

助かった命を避難所で落とすことのないように

難所の収容人数と1人当たりの床面積。(2)飲料水や生活用水、食料、毛布等の備蓄及び確保。(3)男女別々の簡易更衣室やパーテイションなどプライバシー保護の手段。(4)災害発生した日から使用可能な仮設トイレが確保できるか。(5)避難所の仮設の洋式トイレを確保する必要性と仮設トイレは男性1に対して女性3の割合で設置すべきではないか。(6)避難者の確認はどうするの

備蓄し、井戸を整備している。
③発災初期は避難者の受け入れを最優先するのでパーテイションの設置は困難だが、面的余裕が生じた後に対応する。④避難所にあるトイレのほか、民間企業2社と締結している支援協定に基づき対応する。⑤可能な限り対応していくたい。⑥身元確認は避難者名簿を作成し、安否を確認する。女性の配置は健康管理の観点から保健師を配置するなど男女の均衡のとれた人員配置に努める。⑦笠間地区は笠間市民体育館武道場脇の駐車場、友部地区は友部中学校グラウンド、若鶴地区は口羽町公民館

⑦在宅の要支援者は、平成28年3月末の対象者数は高齢者6,465名、障害者^{1,492}名、乳幼児^{3,417}名、妊産婦843名。要支援者を受け入れる福祉避難所として反部特別支援学校と反部東特別支援学校の2施設と覚書を、市内老人・障害者福祉施設24施設と避難受け入れ協定を締結している。福祉避難所で要支援者を介助する人材は介助する家族等と各施設職員にお願いすることにしており、特に反部東特別支援学校では人材の支援を要請する。福祉避難所の運営は、老人・障害福祉施設はその施設が行い、特別支援学級は学級との覚書に基づいて、

問 ① 昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅数。②市が補助をしている耐震診断の現状。③耐震化率を上げる計画。

か。
答 都市建設部長

① 市内住宅総数2万100棟のうち、旧耐震基準の住宅数は9270棟（平成25年度の総務省「住居土地統計調査」）。②木造住宅耐震診断（平成21年度～27年度）を実施。受診された81棟の住宅中、建て替え1棟、解体1棟。

修計画の見直しが議論されていく。茨城県は耐震改修促進計画（平成28年3月改正）による方針が示され、市も県の計画を踏まえ耐震化改修促進計画について精査したい。（④社会資本整備総合交付金の枠組みは、住宅リフォーム事業と住宅の耐震化事業の2事業に分かれており、一つの建物にリフォーム助成と耐震改修助成を重複して活用することは規制されている。市は、住宅リフ・オーム補助の活用として定住促進と空き家の改修を目的とした空き家バンクを対象に補助を行い、住宅環境の整備を図っているほか、笠間市波紋庄

最優先で対応する。発災の場合、本庁舎に災害対策本部を置き、市長が災害対策本部長に就く。各避難所には各職員を割り振り、責任者、サブが会場を取り仕切り、責任者は災害対策本部と連絡を密にし、必要な物資等を供給する体制をとる。

住宅リフオーム助成制度の創設で

機管理意識を持つこと、生時には早急な情報収集とそれをもとに迅速で的判断と指示を行う重要性を、市民の方々には不慮の災害に備え防災意識を持つこと、自主防災組織の結成と定期的な訓練を実施し、各家庭は最低限の食料品、防災用品の備蓄をお願いする。



石井 栄議員

よりよき明日のために 平和教育の推進について

ア太平洋で多くの犠牲者を出した太平洋戦争が終結して71年目の夏を迎える。軍国主義教育が日本全土を覆い、戦争遂行の精神的土壤が形成され、戦争が進められた。戦争の反省により制定された憲法と、教育基本法は平和国家としての歩みを宣言し、教育基本法は「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を目的とする。児童生徒が、戦争の悲惨さ平和の尊さを知り、諸国民との平和的交流、平和的関係の構築の重要性を、体験を通じて学ぶことが大切と考えるが見解を伺う。(2)笠間市教育施設大綱には平和教育の記載がない。平和教育の位置付けは。(3)県内自治体での学校、小学校での平和教育実施状況。(4)広島と長崎の被爆の実質を学ぶことを

①日本およびアジ

通じた平和學習の意義。(5)中学生代表を平和大使として広島、長崎の平和式典に派遣する事業を提案する。

答 教育長

①教育基本法は、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと目標として示し、学習指導要領では、世界の平和に貢献するための教育を学校教育全体で進めるよう位置づけている。児童生徒が国際社会の平和と発展に寄与する心構えや能力を身につけることは学校教育において極めて大切なことである。児童生徒が国際社会の平和と発展に寄与する心構えや能力を身につけることは学校教育において極めて大切なことである。

児童生徒が参加し、平和の思いを新にした。筑波海軍航空隊祈念館など身近な戦争遺跡を学習の中で有効に活用し、平和に関する教育を推進する。広島、長崎への平和大使の派遣は考えていない。

児相への通報は、市その他複数の経路からなので、この件数の2～3倍近くはある。児相への通報は、市の他複数の件数は年間1221件と多数である。

児童虐待防止対策の充実について

児童虐待事件がマスコミ等で多く報道され、厚労省も「子どもの虐待が深刻な社会問題になつてゐる」と述べている。児童虐待の現状を伺う。

①深刻な状況であると受け止めている。児童虐待の早期発見、発生予防策として、市独自事業の乳児の家庭全戸訪問事業や、子育て世代包括支援センターの訪問や相談事業を引き続き実施する。児相と連携し、迅速かつ的確な対応に取り組んでいきた。②第1に、家庭と同様の環境における養育の推進、国・地方公共団体の役割と責務の明確化。第2に、子育て世代包括支援センター設置の法定化、支援を要する妊婦等に関する医療機関からの情報提供。第3に、要保護児童対策地域協議会の機能強化、児童相談所設置の拡大や権限の強化。第4に、親子関係の再構築の支援、里親委託等の推進である。

問 児童虐待事件がマスコミ等で多く報道され、厚労省も「子どもの虐待が深刻な社会問題になつてゐる」と述べている。児童虐待の現状を伺う。

答 福祉部長

児童虐待事件がマスコミ等で多く報道され、厚労省も「子どもの虐待が深刻な社会問題になつてゐる」と述べている。児童虐待の現状を伺う。

問 児童虐待事件がマスコミ等で多く報道され、厚労省も「子どもの虐待が深刻な社会問題になつてゐる」と述べている。児童虐待の現状を伺う。

答 福祉部長

児童虐待事件がマスコミ等で多く報道され、厚労省も「子どもの虐待が深刻な社会問題になつてゐる」と述べている。児童虐待の現状を伺う。

(表2) 全国の数	全国の虐待件数 (件)	全国の死亡者数 (名)
1999年	11,631	未調査
2007年	40,639	142
2010年	56,384	98
2014年	88,931	69

(表1) 2014年	全 国 (件)	笠間市 (件)
身体的虐待	26,181	9
ネグレクト	22,455	1
性的虐待	1,520	0
心理的虐待	38,755	21
合計件数	88,931	31

答 市長

③児童虐待防止の一連の対策

の目標は、虐待から子どもを守り、子どもが心身ともに健全に成長し、自立するまで一貫して支援することにある。虐待の予防、早期の発見、対応に努めるとともに、子どもの自立が果たせるまで児相など多様な関係機関と連携をとり、切れ目のない支援を行うことが必要である。

児童福祉法の改正により、市と児童福祉法の改正により、市として一層の体制強化を図つぐ。一方で、虐待には社会背景があり、社会全体で対策を講じる必要もあると考える。



石田安夫議員

観光について

観光地の魅力向上

問

①景観のすぐれた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上。②商店街等における観光需要の獲得、伝統工芸品等の消費拡大。③観光教育の充実。

産業経済部長

①笠間稲荷門前通りは、建物の高さや用途・看板の設置位置、店舗等の外装に、笠間朱色を使用するなどのルールを決めた街並みづくりガイドラインを作成した。このガイドラインに基づき、都市計画法による地区計画の決定を進めている。景観計画の策定は今後の検討課題とする。②ギヤラリーロードをモチーフ地区とし、多言語案内板の設置、スマートフォンで読み取りで多言語案内のできるQRコードを掲載したプレートの設置を予定している。笠間工芸の丘の免税店化を進めるとともに、茨城県や笠間観光協会と連携して

現観光について伺う。

地理総合とするよう検討する」ことになっている。市教育委員会は、地域の伝統文化や産業などを情報発信し、消費拡大を図る。③観光、旅に関する教育の充実に向け、二つの提案がされている。総合学習の時間帯に、児童生徒が地元や日本各地の歴史や文化的魅力的な観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感し発信できる機会の増加につながる教材や事例集等の作成と普及。二つ目は、高等学校で、現在選択科目である地理校で、共通必修科目として（仮称）

NTT東日本のプロジェクトと共に、市内観光施設や商業施設60か所にWi-Fiを設置している。誰もがひとり歩きできるよう通行者向けの案内看板の整備も引き続き行い、観光客に優しいまちを目指す。

④通信環境の向上と誰もがひとり歩きできる環境の実現観光について伺う。

南小・南中学校を義務教育学校にする方針について

先進的な義務教育

問

①義務教育学校化が検討されている南小・南中学校の現状、課題、今後の方向性。②義務教育学校化の目的。③概要。④義務教育学校にした場合の成果と課題について伺う。

教育長

①南小学校は理科教育優良校として数々の受賞実績があり、涸沼川の環境問題等に取り組み、日本野鳥連盟のモデル校に指定されるなど、理科教育や環境教育で充実した取り組みを行っている。南中学校は小学校の理科教の優秀校を受賞し、科

地理総合とするよう検討する」ことになっている。市教育委員会は、地域の伝統文化や産業などを情報発信し、消費拡大を図る。③観光、旅に関する教育の充実に向け、二つの提案がされている。総合学習の時間帯に、児童生徒が地元や日本各地の歴史や文化的魅力的な観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感し発信できる機会の増加につながる教材や事例集等の作成と普及。二つ目は、高等学校で、現在選択科目である地理校で、共通必修科目として（仮称）

NTT東日本のプロジェクトと共に、市内観光施設や商業施設60か所にWi-Fiを設置している。誰もがひとり歩きできるよう通行者向けの案内看板の整備も引き続き行い、観光客に優しいまちを目指す。

④通信環境の向上と誰もがひとり歩きできる環境の実現観光について伺う。

地理総合とするよう検討する」ことになっている。市教育委員会は、地域の伝統文化や産業などを情報発信し、消費拡大を図る。③観光、旅に関する教育の充実に向け、二つの提案がされている。総合学習の時間帯に、児童生徒が地元や日本各地の歴史や文化的魅力的な観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感し発信できる機会の増加につながる教材や事例集等の作成と普及。二つ目は、高等学校で、現在選択科目である地理校で、共通必修科目として（仮称）

【その他の質問】

宿泊施設の不足・キャッシュレスの環境・外国人患者の受け入れについて



ハイキングコース案内図（一例）

市内ハイキングコースについて



畠岡洋二議員

問 ①市内にあるハイキングコースの数、管理責任者。②ハイキングコースを使った交流人口の拡大。③市のハイキングコース、ヘルスロード等をいか所で見られる工夫とPRについて伺う。

答 産業経済部長

①市等で管理しているのは、佐白山、北山、吾国愛宕の各ハイキングコースと関東ふれあ

いの道がある。笠間ヘルスロードなど散策可能なコースもあり、市や地元の団体が草刈り等の管理を行っている。②自然豊かなコースから市街地のコースまで色々なコースがあり、幅広い年齢層のハイカーが楽しめ、地域経済の活性化につながる。JR東日本の「駆からハイキング」や、

笠間市商工会青年部による「陶芸と栗の里かさまトレイルラン」が開催され、多くの方が参加している。来年度、岩間にオープニング予定の地域交流センターを交り組んでいく。③各種のコースをホームページ等で確認ができるよう前向きに取り組む。

筑波山地域ジオパーク構想について

2回目の加盟申請の改善点は

問 ①ジオパーク、日本ジオパーク委員会とは。②加盟申請見送りの指摘事項。③申請についての改善項目について伺う。

答 市長公室長

①ジオパークとは、地球や大地を意味するジオと公園のパーカーを組み合わせた言葉で、地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな大地の公園と位置づけられる。日本ジオパーク委員会は、ジオに関する分野の学識経験者や専門家で構成され、関係省庁をオブザーバーとして日本におけるジオパークの審査、評価を行う、世界ジオパークネットワーク公認の組織である。日本ジオパークの認定、ジオパークの活動状況の評価及び振興と発展に必要な提言などを行っている。②テーマがわかりにくく、ジオサイト間のストリーリー性が弱いこと、全体構想の見直しでは、協議会総会の構



成員に、教育・学術部会、市民活動部会、地域振興部会の3部会長など12名を加え、エリア全体からの参加を強化するとともに、市民活動部会などを中心としたボトムアップ型の体制構築を行い、既存のジオパーク地域との交流や情報共有なども積極的に行ってきました。

今後の啓発活動は

問 ①推進協議会、サポーター・スクラップなどの組織づくり。②今後の活動方針について伺う。

答 市長公室長

①25名から成る筑波山地域ジオパーク推進協議会と、その下部組織として、教育・学術部会、市民活動部会、地域振興部会の3部会を設置した。また、市民

活動部会と連動した個人が構成員となる市民活動俱楽部や、協議会活動の趣旨に賛同頂いた方で構成するサポーターズクラブと連携し、幅広い活動ができる体制づくりを進めている。②地域の価値を再発見し地域に愛着を持ち、価値を伝えることで「みんなに愛される地域づくり」を推進することを今後の活動方針とする。具体としては、のぼり旗やパンフレットの設置などによるPRを強化し、サポーター・スクラップや市民活動俱楽部の拡大を図り、地域の盛り上がりやツアー参加者の増加を促す。また、ジオパークを活用した郷土学習や地域学習を促進し、郷土の魅力を再発見する取り組みも実施する。

小型家電リサイクルについて

問 ①小型家電リサイクルの法的な背景。②仕組みを伺う。

答 市民生活部長

①使用済み小型家電に含まれる貴金属、レアメタルなどがサイクリルされずに埋め立て処分されることなどへの対応が急務となっていたことから、使用済み小型家電を分別、破碎し、金属の種類に選別された後、金属製鍊事業者に引き渡され、最終的に金属資源としてリサイクルさ

れる。目を除く携帯電話やデジタルカメラなど28分類が指定され、現在、約100品目が対象。②環境保全課及び各支所、地域課の窓口で回収した小型家電は、国の再生資源化事業の認定を受けた事業者に有償で引き渡し、使用済み小型家電のリサイクルと廃棄物の減量化の促進を目的に、小型家電リサイクル法が平成25年4月1日に施行された。その対



西山 猛議員

堂ノ池周辺整備と市のかかわりについて

住民の本意とは何か

問 ①堂ノ池整備の発端と進捗状況について。②地域の中で施設の位置づけとは何か。

答 市民生活部長 ③福田地区にある二つの公民館と集落センターの計3か所の集会施設の利活用と堂ノ池の整備の関係について伺う。

①4者協定締結後に地元のアンケート調査で要望の多いものを工コフロンティアかさま、福田地区対策協議会の平成23年度総会で地元の総意として決定され、平成24年度から本格的に協議を開始した。地元の意見を反映できるよう対策協議会の中に堂ノ池整備委員会を設置し、市の職員も同席して協議を進め、本定例議会の議案提出に至った。平成27年度は市道から堂ノ池への進入路及び交流施設区域に約3300mの盛り土工事を行

問 ①市内の環境保全に対する充実度はどうか。②地域で環境整備や保全に尽力している事例と市民団体やボランティア、NPO。③環境保全の今後のあり方と課題について伺う。

答 市民生活部長 ①平成28年3月策定の「第2次笠間市環境基本計画」の基礎資料として、市民200人及び事業者200社を対象に環境保全に対する考え方や環境に配慮した取組

環境保全及び整備について

市の将来像は・・・

問 ①市内の環境保全に対する充実度はどうか。②地域で環境整備や保全に尽力している事例と市民団体やボランティア、NPO。③環境保全の今後のあり方と課題について伺う。

答 市民生活部長 ①市内の環境保全に対する充実度はどうか。②地域で環境整備や保全に尽力している事例と市民団体やボランティア、NPO。③環境保全の今後のあり方と課題について伺う。

年1月には、4者で構成される福田地区地域振興事業検討委員会で、福田地区地域振興整備基金による事業として行うことが合意された。地域の要望である堂ノ池が整備されることにより、世代を超えた憩い、交流の場として地域内外の利用者との交流が図られることが、福田地区の地域振興につながる拠点と位置づけられるものと考える。(3)福田地区には地区公民館の高田公民館、一般的な集会所の下福田公民館、上福田の農村

問 施設の管理と運営、年間維持管理費の見込み額。

答 市民生活部長 市の公園として整備されるので、設置及び管理に関する条例を定めて管理する。運営に関しては平成27年1月27日に4者協定の規定に基づく検討委員会を開催し、整備完了までに定めることになつてるので、今後協議する。年間の維持管理費は類似の北山公園などを参考に試算すると年間500万円程度を見込む。維持管理費も福田地区地域振興基金の一部を充当し、市も応分の負担はする必要があると考える。

や不法投棄監視活動を行つてゐる「笠間市岩間環境美化推進協議会」は34年の永きにわたる白発的活動が認められ、平成26年には、環境保全功労者として県知事より表彰を受けた。(3)地域の豊かな自然を後世に継承し快適で住みやすい環境づくりを推進するため、市民、事業者、滞在者、市が一体となり環境保全に取組むことが今後のあり方と考えている。環境保全の課題は後を絶たない不法投棄対策が挙げられ、不法投棄ボランティア監視委員のパトロールや臨時職員による不法投棄ごみの回収のほか、市民団体の協力を得て、未然防止、早期発見及び早期対応に取組んでいる。

問 4月1日から一般廃棄物収集運搬委託業務が新体制になり、市の公共施設のごみ収集をしなくなつた経緯と対処方法。

答 市民生活部長 笠間市一般廃棄物処理基本計画を策定する中で、エコフロンティアを含め課題を整理検討し、将来に向けた計画をつくる。現在、笠間・水戸環境組合で水戸市の内原地区分を笠間市とともにごみ処理を行つてはいるが、新しい水戸市の焼却場が完成した後、組合を脱退するという申し入れを受けている。それを踏まえ、笠間地区だけでなく友部、岩間地区も含め、新しい大きな笠間市のエリアの中でのごみ処理をどうするのかを今後の計画策定の中で議論、検討をしていく。

うとともに、排水管を45m整備した。28年度は進入路の盛り土、ため池施設用排水路、管理道路、散策道などの工事を予定している。(2)平成22年の4者協定を受けて対策協議会で実施された地域振興事業のアンケート結果により、平成23年の対策協議会総会で地域振興に向けた整備として、公園やため池の整備、住民の親睦を図るための堂ノ池整備が承認された。平成27

集落センターの三つの集会施設がある。利用者が地域住民に限定されている既存の施設と堂ノ池事業で整備する集会所の相違は、集会所の中には多目的室の整備、物販スペース、別棟でバー、キュー等もできる小屋を整備し、市内外の来訪者が訪れることで交流が活発化し、地域振興が図られる点にある。

教室やフリーマーケットなどの活動をする「ごみを考える会」、「ごみを考える会」、3R推進の工芸物防除に取組む「かさま環境などをあり、特にクリーン作戦

み状況のアンケート調査(平成26年10月)結果で、自然環境、生活環境、循環型社会、地球温暖化対策、パートナーシップの分野で、市民の現状の環境への評価は高いことから充実されていると認識する。(2)特定外来生物の判断で3月末に法的な処理が不明確であったため責務を改善した。4月から6月までは市で車両を用意し臨時職員を雇い、市内公共施設のごみは独自に回収して自ら搬入という形で処理をしてくる。

市民生活部長

昨年度までは市が委託した家庭系一般廃棄物収集運搬業者が慣例的に街中の集積所と同様の考え方で収集していたが、市独自の判断で3月末に法的な処理が

「公共施設等総合管理計画」策定に当たって

最も大事なのは市民との合意形成に時間と労を費やすこと



石松俊雄議員

明らかにされた。直近5年間の投資的経費の平均は44億2,000万円なので、毎年23億6,000万円足りないということであった。そうした状況に対応するために、3割のインフラ施設を長寿命化し、公共建築物を2割削減すれば乗り切ることができるという説明もされた。また、施設の効率的かつ効果的な維持管理、未利用地の利活用、民間活用の必要性についても検討していくとも言われている。総務部

問 一 笠間市公共施設等総合管理計画（案）で、笠間市の公共建築物とインフラ施設を耐用年数通りで更新した場合、今後40年間で約2,710億円（年平均約67億8,000万円）必要であるという試算結果が

答 市民参加の体制は、一いつはどのようにお考えか。

資産経営課が中心となり、全庄的な組織である「公有財産利活用検討委員会」で、計画の策定や推進を図っていくと言われば、市民参加の体制についても

準化、そして将来の更新費の把握を目的とした中長期的な取り組みの方針性を示す指針なので、策定段階ではパブリック・メントで、市民からの意見を反映できると考えている。

問 パブリックコメントは市民の意見を聞くだけ。計画を策定する段階での市民参加の体制についてはどうのよろしくお考えか。

答 総務部長

「公共施設総合管理計画」は、公共施設等の予防・保全的な維持管理への転換と財政負担の平

問 一)の計画は大体どこの市町村でも、「総論賛成、名論反対」になる。そのどおり必要なのは、を委嘱とする「策定委員会」等を組織して進めてこたつ。 笠間市全体の問題として考えていいところの視点ではなじか。 笠間市の将来的な人口や財源がどうなっていいのか、その中でどういう施設を維持し削減していくのか。よく市長が言われる「我慢すべき」といふは「我慢してもいい必要もある」とこゝの論調の「我慢すべき」といふを、市民との合意形成していくにかなればならない。実施計画をつくる際にどうやって市民との合意をつくるつ

でいいきたい。それらを策定していく中で、機能の集約や統廃合等について、利用状況や施設管理費のコストなど総合的な視点から判断していく。各施設の利用者である地域住民や専門的立場からの意見を聞くことが大切なので、一般市民と学識経験者

「総合地理計画」の後に、公共施設の適正化や長寿命化の計画を「実施計画」としてつくりていく。その際に点検等の調査結果を市民に公表するが、これが進歩的

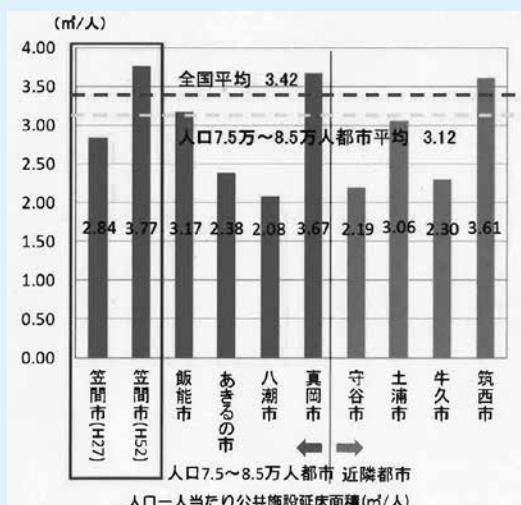
答　「バーバーの市長は、この問題を抱えていた。彼は、市長と共有して今後どうしていくのか考えていらぬ。笠間市もやがてこの姿勢が必要だと思つた。

おひす、具体的なものは市民と一緒に、市民が入った策定委員会の中で進めていくという認識でよろしいか。

答 総務部長 程をとつていただ
市民の方を代表する
員会を設置するの
意見を聞いてしま
「笠岡市公共
理計画」の中で「
民間」に委託す
ること

なかに共有を図る
総合計画を(一)
「市民会議」をつ
るな政策提案を命
じる。そういう形

答 いくのか。
総務部長



うよつな方針でシミュレーションし、それをやらないと20～30年後にピークが来るが、30年以降に更新の時期を平準化させるよつなことを検証する。こう方針をつくるのがこの計画である。

【問】 くれぐれも「実施計画」を策定する段階では、市民の参加をきちんと図つていぐ、合意形成に時間と労を費やしていたたけるか改めて確認したい。

【答】 **総務部長**

実施計画をつくるに当たつては、廃止する施設とか複合化する施設を決めていかなければならぬので、市民の意見を聞きながら進めていきた。

空き家対策の現状と対策について



海老澤勝議員

問 ①空き家の現状、現在の空き家数と市民への影響。②管理不全の空き家の数。③適正管理事業の現状。④指導が進まない案件の問題点。⑤空き家バンク制度の目的。⑥空き家バンク制度のこれまでの成果。⑦紹介物件不足対策。⑧空き家対策特別措置法における県、市の役割と今後の事業展開について伺う。

空き家対策の現状と対策について

現状を把握し、有効な利活用を

答 都市建設部長

①総務省が実施した「住宅土地統計調査」によると、市内の住宅総数は3万1,180戸、うち3,870戸が空き家とされる。老朽化、社会的ニーズや産業構造の変化等に伴い、管理不全の空き家は年々増加し、安全性の低下、公衆衛生の悪化等の問題が起きている。②現在、把握しているのは空き家バンク事業と適正管

された件数68件、解体が32件あり、合計100件^{52.6%}が解決したが、指導中の案件が90件あり、引き続き指導を行う。(④)相続人が存在しない場合や、未相続のまま放置され、相続関係者が多数になり、代表者が特定できない場合、法人名義で所有しているが、実態は法人が存在しない場合等、多種多様な案件がある。空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、入手可能となった税情報、ライフライン情報を利用し、指導対象者の特定に努める。(⑤)空き家の有効活用を目的に、平成25年度から事業を行っている。利用希望登録者数110名に対し、物件は8件しかなく、紹介物件が不足している。(⑥)現在までに29件が成約し、63名が本市に移住、定住している。本年4月から補助制度

合、バランスのとれた年齢構成の対策は考えているか。③統会の指した活動計画をの整備について

態が是正された空き家で利活用の可能性が高い24物件に空き家の登録を促す試みを開始した。⑧国の役割は基本指針を策定し、県は市町村に対し技術的な助言を行う。市は対策計画の策定と協議会の設置等、それぞれの役割を定めている。特措法では空き家の所有者が適切な管理の第一義的な責任を有することを前提とし、市は、対策の実施主体として位置づけられている。今後は、特措法に基づく事務を遂行するため、新たに設置した空家政策推進室によって適正管理から空き家バンクによる利活用までの流れを一つの部署で所管することで、より一層の事業推進が図られ、移住定住化対策の一助になる。

答 消防長

①団員は条例定数822名で、平成28年5月1日現在の団員数は739名。内訳は団長1名、副団長3名、本部員が11名、分団長以下724名で、うち女性消防団員は13名。②団員の年齢構成の平準化対策は、分団長経験者から退団すれば分団の年齢層が若くなるが、バランスを考慮し調整する。③統合再編直後には一時的に分団員数が増えると思うが、団員の意思を尊重し、そのままの分団員数で活動していく。各分団とも新人団員の確保が困難なため、分団長経験者が団員として活動している現状であり、徐々に団員数は減少することも予想される。答申書は1個分団当たりの定員数は15名から20名以上を維持できるよう提言されているので、この人数を維持でききよう調整する。④消防団体験はゲームを行いながら消防の理解につながり、この活動に

車両は経過年数が少ない車両を使用することを基本とし、経過年数の多い車両同士の場合には、更新も視野に入れ、統合再編による分団を優先的に整備したい。統合再編後に経過年数が少ない車両が残る場合には、他の分団と入れ替えを行うなど弹力的に配置する。統合の対象にならない分団の車両も状態を確認しながら適切な時期に更新する。(6) 本年4月から統合対象分団及び消防後援会・区長等に説明会を行っている。4月には団幹部及び統合対象分団の幹部に説明会を実施し、5月18日から27日にかけて友部・岩間地区の統合対象分団及び後援会・区長等に説明会を行った。6月17日から30日にかけて、笠間地区の統合対象分団、後援会、区長等に説明会を行う予定。統合の機運がより上がった分団は平成30年を待たずして来年度から進めていきた

消防団組織等の整備について

された件数68件、解体が32件あり、合計100件^{52.6%}が解決したが、指導中の案件が90件あり、引き続き指導を行う。(④)相続人が存在しない場合や、未相続のまま放置され、相続関係者が多数になり、代表者が特定できない場合、法人名義で所有しているが、実態は法人が存在しない場合等、多種多様な案件がある。空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、入手可能となった税情報、ライフライン情報を利用し、指導対象者の特定に努める。(⑤)空き家の有効活用を目的に、平成25年度から事業を行っている。利用希望登録者数110名に対し、物件は8件しかなく、紹介物件が不足している。(⑥)現在までに29件が成約し、63名が本市に移住、定住している。本年4月から補助制度

合、バランスのとれた年齢構成の対策は考えているか。(③)統合の態が是正された空き家で利活用の可能性が高い24物件に空き家のバンクの登録を促す試みを開始した。(⑧)国の役割は基本指針を策定し、県は市町村に対し技術的な助言を行う。市は対策計画の策定と協議会の設置等、それぞれの役割を定めている。特措法では空き家の所有者が適切な管理の第一義的な責任を有することを前提とし、市は、対策の実施主体として位置づけられている。今後は、特措法に基づく事務を遂行するため、新たに設置した空家政策推進室によって適正管理から空き家バンクによる利活用までの流れを一つの部署で所管することで、より一層の事業推進が図られ、移住定住化対策の一助になる。

答 消防長

①団員は条例定数822名で、平成28年5月1日現在の団員数は739名。内訳は団長1名、副団長3名、本部員が11名、分団長以下724名で、うち女性消防団員は13名。②団員の年齢構成の平準化対策は、分団長経験者から退団すれば分団の年齢層が若くなるが、バランスを考慮し調整する。③統合再編直後には一時的に分団員数が増えると思うが、団員の意思を尊重し、そのままの分団員数で活動していく。各分団とも新人団員の確保が困難なため、分団長経験者が団員として活動している現状であり、徐々に団員数は減少することも予想される。答申書は1個分団当たりの定員数は15名から20名以上を維持できるよう提言されているので、この人数を維持でききよう調整する。④消防団体験はゲームを行いながら消防の理解につながり、この活動に

車両は経過年数が少ない車両を使用することを基本とし、経過年数の多い車両同士の場合には、更新も視野に入れ、統合再編による分団を優先的に整備したい。統合再編後に経過年数が少ない車両が残る場合には、他の分団と入れ替えを行うなど弹力的に配置する。統合の対象にならない分団の車両も状態を確認しながら適切な時期に更新する。(6) 本年4月から統合対象分団及び消防後援会・区長等に説明会を行っている。4月には団幹部及び統合対象分団の幹部に説明会を実施し、5月18日から27日にかけて友部・岩間地区の統合対象分団及び後援会・区長等に説明会を行った。6月17日から30日にかけて、笠間地区の統合対象分団、後援会、区長等に説明会を行う予定。統合の機運がより上がった分団は平成30年を待たずして来年度から進めていきた

かさま市議会だより 18

議会を傍聴してみませんか

請願・陳情

議会日誌

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さん的生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも、ぜひ、議会本会議を傍聴してみてはいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券を受け取り傍聴席にお入りください。

■第3回定例会

次回の定例会は、左記の日程で開催する予定です。

月 日	曜日	時 刻	会 議	議 事
9月1日	木	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明
2日	金		休 会	議案調査
3日	土		休 会	
4日	日		休 会	
5日	月	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
6日	火		休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
7日	水		休 会	常任委員会（建設土木）
8日	木		休 会	決算特別委員会（第1日）
9日	金		休 会	決算特別委員会（第2日）
10日	土		休 会	
11日	日		休 会	
12日	月		休 会	決算特別委員会（第3日）
13日	火	午前10時	本会議	一般質問
14日	水	午前10時	本会議	一般質問
15日	木	午前10時	本会議	一般質問
16日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

●請願（陳情）書式例

年 月 日
笠間市議會議長様
請願（陳情）者 住所 ○○○○ 氏名 ○○○○ 電話番号 ○○○○ 紹介議員 ○○○○
○○○に関する請願書（陳情書）
請願（陳情）の趣旨 請願（陳情）事項

●請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名（請願・陳情の要旨）、提出年月日、請願・陳情者の住所・氏名・電話番号を記入し、笠間市議會議長あてに提出してください。
 ②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

■6月

1日～15日

第2回定例会

3日 議会運営委員会

7日 総務産業委員会

8日 建設土木委員会

13日 議会運営委員会

15日 全員協議会

30日 広報委員会

■7月

11日 議会運営委員会

21日 全員協議会

28日 広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」の内容についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

また、一般質問は、質問・答弁の要旨を掲載しています。
 詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子、ホームページ掲載の会議録、録画放映をご覧ください。

梅雨の晴れ間の賑わい

みゆきちょう
あらまちかど

～道の市・行幸町わくわくフェスタ・荒街角～



復活した人車（道の市：弁天町）



飲食ブースが並ぶ荒街角（荒町）



迫力の演奏を披露（行幸町）


 茨城中央工業団地笠間地区への進出第1号となった
ジャパンテック(株)

委員会 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員
委員長 副委員長

西石橋 畑菅 石村 大関
山田本岡 井上 上

安良洋 猛夫 二信 栄久
義

広報委員会

今年は、集中豪雨が多い梅雨となり、全国的に多くの被害をもたらしました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。
さて、6月の定例会では、「いなだこども園建設工事」や「岩間第一小学校校舎改修」など16件の議案が可決されました。
6月は梅雨の時期ではありますが、「グリーンフェスタかさま」や「道のイベント」が3か所で賑やかに開催されました。
7月には、参議院議員通常選挙が行われました。選挙権年齢引き下げに伴い、公募で期日前投票立会人に推薦された笠間高校と友部高校の生徒の皆さんに、感想などを議会として取材しました。また、茨城中央工業団地笠間地区に、ペットボトルの再利用により循環型社会の構築を推進する企業「ジャパンテック(株)」が進出しました。これからも読みやすい紙面づくりに広報委員一同取り組んでまいります。

(石田 安夫)

編集後記

